

令和2年1月1日

アクティオ・東急コミュニティー共同事業体

代表団体

アクティオ株式会社

代表取締役 淡野 文孝 様

港区教育委員会事務局教育推進部

図書文化財課長 佐々木 貴浩

年度協定に定める指定管理料の減額に関する協議について

日頃から、区の公の施設における指定管理者制度の運用及び適正な管理運営にご協力いただきましてありがとうございます。

平成31年4月1日付で締結した「港区立郷土歴史館の管理運営に関する年度協定（平成31年度）」において、執行残が見込まれる光熱水費について、下記のとおり減額したいので、ご確認の上、ご承諾いただけますよう、よろしく願いいたします。

記

1 承諾事項

年度協定で定めた光熱水費について、これまでの実績から執行残が見込まれるため、執行予定額に変更します。

(変更前光熱水費)

61,775,000円

(変更後光熱水費)

49,649,000円

(差額)

△12,126,000円

2 内訳

別紙のとおり